

# 平成 25 年度事業計画書

## I. 事業活動を取り巻く環境（ポイント）

### 1. 2012 年の中国経済と日中経済の概況

- 2012 年は厳しさの続く世界経済情勢に対応し、経済発展方式の転換を念頭に、「穏中求進」を基本方針とした経済運営が行われた。
- 実質 GDP 成長率：7.8%（当初目標 7.5%）。  
1Q 8.1%、2Q 7.6%、3Q 7.4%、4Q 7.9%。
- 需要項目別の成長寄与度：消費 4.04、投資 3.93、外需▲0.17。
- 固定資産投資：全体伸び率は前年比 20.3%増。  
内、民間投資（全体の 61.4%）の伸び率 24.8%増、国有セクター14.7%増。  
不動産開発投資 16.2%増（伸び率は前年比 11.9 ポイント下落）。  
地域別では、中部 24.1%増、西部 23.1%増、東部 16.5%増。
- 消費：小売総額は 14.3%増（伸び率前年比 2.8 ポイント下落）。  
主要商品は、自動車 7.3%増（伸び率前年比 7.3 ポイント下落）、家具 27.0 増（同 5.8 ポイント下落）、家電・音響製品 7.2%増（同 14.4 ポイント下落）と、伸び率は若干鈍化。
- 貿易：総額の伸び率鈍化、6.2%増（11 年の伸び率 22.5%増）、年初目標（10%増）未達。国・地域別（中国税関統計）では、日本、EU が減る一方、ASEAN、米国向けが堅調。米国は EU に迫る第 2 位。
  - ①EU 5,460 億ドル 3.7%減（輸出 6.2%減、輸入 0.4%増）
  - ②米 4,849 億ドル 8.5%増（輸出 8.4%増、輸入 8.8%増）
  - ③ASEAN 4,001 億ドル 10.2%増（輸出 20.1%増、輸入 1.5%増）
  - ④香港 3,415 億ドル 20.5%増（輸出 20.7%増、輸入 15.9%増）
  - ⑤日本 3,295 億ドル 3.9%減（輸出 2.3%増、輸入 8.6%減）
- 投資：海外からの対中直接投資（総額 1,117 億ドル）が減少（3.7%減）するなか、日本は 16.6%増、実質 NO.1（但し 13 年 1 月は世界 7.3%減、日本 20%減）。
- 中国の対外直接投資は 28.6%増（総額 772 億ドル）。国・地域別では、1 位は香港 32.9%増（474 億ドル）の他、米国 66.4%増（30 億ドル）、日本 47.8%増（2 億ドル）。

- 通貨供給量M2：前年末比 13.8%増（年初目標 14%）。
- 消費者物価上昇率：2.6%（年初目標 4%前後）。
- 都市・農村住民の所得は安定的に増加、ジニ係数（0.474）は 2003 年以来の公表。  
一人当たり年間可処分所得：都市 2 万 4,565 元、実質 9.6%増、農村 7,917 元、実質 10.7%増。所得格差問題に関し、2013 年 2 月国務院が「所得分配制度改革の深化に関する若干の意見」を認可。
- 生産年齢人口（15～59 歳）：初めて減少に転じ、前年比 345 万人減。  
他方、都市人口 2,103 万人増（都市化率 52.57%、前年比 1.3 ポイント増）。  
都市部の新規雇用者数 1,266 万人（年初目標 900 万人以上）。失業率 4.1%。

## 2. 2013 年の中国経済運営

- 中国共産党 18 回大会後の新指導部発足に際し、2020 年までに 2010 年比所得倍増方針表明。
- 2012 年 12 月の中央経済工作会議において 2013 年の経済運営の大きな方針を決定、引き続き「稳中求進」。
- その中で、産業構造調整政策において「過剰生産能力の解消」を重点としたこと、改革・開放政策において「外資の権益と知財権の保護」強化を明示したこと、及び「都市化の質的向上」を強調したことが注目される。

## 3. 2013 年の中国の政策方針

- 3 月 5～17 日開催の第 12 期全国人民代表大会第 1 回会議で温家宝総理が行った「政府活動報告」において以下が示された。
- 2013 年の経済・社会発展の主要目標：
  - ・GDP 成長率 7.5%前後、消費者物価上昇率 3.5%前後。
  - ・都市部の新規雇用者数 900 万人以上、失業率 4.6%以下。
- 積極的な財政政策と穏健な金融政策の継続：
  - ・財政赤字 1 兆 2,000 億元（前年比 4,000 億元増）。
  - ・M2 増加率 13%前後。
- 主要任務：
  - ①経済発展方式転換の加速、持続的かつ健全な経済発展の促進：
    - ・個人消費拡大と投資の質と効率の向上による内需拡大。
    - ・生産能力過剰、コア技術不足等の問題を解決。

- ・ハイテク産業と現代サービス業の発展。
  - ・エコ文明建設と環境保護の強化。
  - ・地域経済の均衡発展の促進。
- ②農業・農村の発展、都市と農村の一体的発展推進：
- ・「三農」問題の解決。
  - ・都市化の健全な発展、巨大都市の合理的規模抑制、中小都市・城鎮の人口集積機能強化、戸籍等の制度改革。
- ③民生の保障と改善を重点とし、物質的・文化的生活水準を向上：
- ・雇用創出、社会保障制度の充実、医薬・医療衛生事業の改革深化。
  - ・人口の長期的均衡発展の促進、高齢者事業の発展重視。
  - ・民主的権利の直接行使の保証、法的支援制度整備、食品・薬品安全監督管理体制の改革。
  - ・不動産市場コントロールと保障性住宅建設の強化。
  - ・教育への財政支出継続拡大。
  - ・イノベーション発展のために科学技術体制を改革。
- ④改革・開放の一層の推進：
- ・国有企業の改革深化、財税制改革による中央・地方権限関係の適性化。
  - ・金融体制改革の深化(金利、為替レートの市場化改革の安定的推進等)。
  - ・「所得分配制度深化に関する若干の意見」に基づく政策の具体化。
  - ・民主・法治建設の推進、腐敗防止、権力の過度な集中状況に対する制度的転換。
  - ・外資利用と対外投資を一体的に推進。

## Ⅱ. 平成 25 年度事業計画

### 1. 事業方針

昨年、日中国交正常化 40 周年という記念すべき年であり、8 月初めには第 7 回日中省エネルギー・環境総合フォーラムを東京で、日中東北地域間の経済協力会議を黒龍江省ハルビンでそれぞれ開催する等の交流・協力事業を実施した。しかし、9 月に尖閣諸島をめぐる外交上の問題が発生して以降、日中関係は国交正常化後かつてない厳しい困難に直面し、経済貿易関係にも大きな支障が生じるとともに、9 月に予定していた第 38 回日中経済協会訪中代表団を含め当協会の諸事業のほとんどが中止・延期を余儀なくされた。

こうした中で当協会は、11 月初めに日中友好の大局に立った事態の早急な改善に向け、「緊急提言」を発表し、日中両国政府等に説明するとともに、その一環として延期されている訪中代表団の派遣につき関係方面との協議を重ねてきた。またこの間、中日友好協会との連携の下、北京の大学生 35 名の訪日研修を受け入れるなど一部の交流事業の実施、継続に努めた。

2013 年は日中平和友好条約締結 35 周年という節目にあたる。当協会としては、3 月下旬に派遣を予定する第 38 回訪中代表団を関係改善の重要な契機として位置づけ、今後の日中関係正常化に向け民間経済団体として貢献することを基本として新年度事業を策定する。

各種事業の実施に当たっては中国の最新状況を適切に把握しつつ、率直な対話と交流を図り、積極的な情報発信を行い、当協会賛助会員に対する支援はもとより、広く我が国各界との協力の下に日中両国間の「戦略的互惠関係」の深化と拡大に寄与する。

### 2. 個別事業

#### (1) 調査情報サービス事業

中国の経済産業の動向および日中経済関係に関する最新情報について、専門家からなる委員会・部会の運営および当協会スタッフによる調査、一部特定テーマの委託調査など様々な機会や手段により調査・収集するとともに、整理・分析を行う。そしてその成果は、中国ビジネスの支援につながるよう機関誌・ホームページ・刊行物のほかセミナー、シンポジウム、講演会等の機会を通じて賛助会員をはじめ各方面に広く提供する。

## ①委員会・部会

### イ) 21世紀日中関係展望委員会

平成13年に当委員会を設置して以来、これまで9回にわたり発表した「提言書」は、当協会事業活動の重要な指針となるとともに、日中両国政府にも提示され、大所高所に立脚したものとして高い評価を得ている。昨年9月には、日中国交正常化40周年に際して「世界に貢献する新たな日中関係の構築—日中韓FTAの早期成立と戦略的互惠関係の深化—」と題する第8回提言を発表し、また、11月初めには、先述の「緊急提言」を取りまとめ、両国政府に提出した。

新年度においても日中関係の健全な発展を目指して活発な議論及び意見集約を行い、内外に発信する。

### ロ) 経済交流委員会

当委員会が毎年刊行する報告書は、日中経済関係の動向と展望をとりまとめた我が国唯一ともいえる「日中経済交流白書」として評価されており、昨年から『日中経済産業白書』として装いを一新して提供・頒布に努めた。

新年度においては、更に各産業の動向分析を充実する方向で委員会研究活動及び『白書』作成に取り組む。

### ハ) 業務諮問部会

当協会の事業活動に対して実務ベースで率直な意見を聴き、意見交換を行なう機会として機能している。新年度においても年数回の部会活動を通じて実際のニーズ等を把握し、事業活動の適切で効率的な実施に資するようにするとともに各種サービスの向上を図る。

## ②ビジネスに資する情報整理・分析・発信

賛助会員をはじめ我が国企業の対中国ビジネスを支援するための情報整理・分析・発信の一環として、上記『白書』に加え、中国および日中経済関係の最新動向や情報分析の視点を伝える『日中経協ジャーナル』（月刊）、中国の経済データや人事・制度情報等をコンパクトに整理する『中国経済データハンドブック 2013年版』を作成・発行し、これらを活用した公開セミナー及びビジネス支援活動を推進する。

同時に、政策動向情報や当協会の各種交流活動から得られるビジネス情報を

迅速に提供するため、ホームページやE-mail等電子媒体による情報発信の充実を図る。

#### ③中国のシンクタンク、研究機関との交流

国務院発展研究センターや社会科学院を含む中国のシンクタンク・研究機関などとの会議やセミナー開催等の機会を通して交流を活発化し、日中双方が関心をもつ重要課題の政策動向を把握することにより、ビジネス推進に資する当会のシンクタンク・コンサルティング機能の開発及び充実を図る。

#### ④委託事業

当協会が展開を想定する各種事業との関連に留意しつつ、政府機関、公的機関、地方自治体等が行う中国に関する委託事業の公募に応札し、各分野の事業展開を推進する。

### (2) 経済・技術交流事業

日中間のビジネス交流回復・拡大のため、中国の経済産業政策、地域発展戦略、外資導入政策、市場動向など多方面にわたる経済情報並びに中国側の投資や技術、ノウハウ等に対するニーズを把握すると同時に、我が国産業界として期待・関心を有する事案、分野、パートナー等に関する中国側の理解を深め、併せて中国側に外資系企業の権益や知的財産権の保護等必要なビジネス環境の整備を求める必要がある。

当協会ならではの特色あるプラットフォームあるいは交流機会を提供すべく、以下のような訪中ミッションの派遣、中国側要人の招聘、政府関係機関及び地方省市、産業界関係者の訪日ミッション受入などを積極的に行う。

#### ①第39回日中経済協会訪中代表団の派遣

日中経済協会訪中代表団は1975年以来、我が国経済界首脳に参加の下に毎年派遣されてきており、中国の国家指導者、関係政府機関との間で両国経済関係の発展を巡る諸課題について直接対話と交流を行う貴重な機会として位置付けられている。

昨年9月に派遣を予定していた第38回代表団は、尖閣諸島問題の影響を受けて延期となっていたが、今年3月に派遣する予定となっている。

新年度においては、恒例の形態により今秋を目途として中国国際貿易促進委

員会の受入れにより派遣するが、第38回代表団の成果をフォローし、戦略的互恵関係を具体的に深化するものとなるよう、周到的準備を行う。

## ②資源・エネルギー・環境協力の推進

中国は持続可能な成長を維持するため、資源節約や環境保護に力を入れ、経済発展方式の転換を図っている。こうした中国のニーズを踏まえながら、我が国の豊富な経験と優れた省エネ・環境技術を活用し、個別プロジェクトやインフラ整備等に関して具体的な提案を行い、日中間の協力を推進する。

### イ)「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の開催

日中間では最大規模かつハイレベルの省エネルギー・環境協力のプラットフォームとして定着している同フォーラムは、経済産業省、国家発展改革委員会、商務部との共催により実施してきている。

新年度においてもこの第8回目となるフォーラムを、両国指導者の参加を得て中国において開催する。開催時期、全体会議構成はじめ分科会および現地視察等の詳細については、内外関係機関との連絡・協議を経て決定する。

### ロ) 日中企業間の省エネルギー・環境プロジェクトの推進

#### i) 中国各地方政府等との関係強化・増進

- a) 当協会が協力覚書を締結した中国地方政府との交流をはじめとして技術交流訪中団の派遣、視察訪日団の受入等を実施する。
- b) 中国市場への参入・事業展開を志向する会員企業をはじめとする我が国企業への直接支援や、その所在地の自治体等の支援機関との連携を強化する。
- c) 過去7回にわたる日中省エネルギー・環境総合フォーラムで調印された案件218件のフォローアップ調査を実施し、展開の実情把握、課題の抽出、対応策の検討を行い、具体的な成果につなげる。

#### ii) 「日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会 (JC-BASE)」との連携

JC-BASE と連携して上記の諸事業を推進し、個別案件支援やビジネスマッチングの機会設定など、新規プロジェクト創成のための活動を行う。

#### ハ) 環境ビジネス推進の機会創出

上下水・汚泥処理等の水ビジネス、自動車・家電等のリサイクル・資源回収ビジネス、土壌汚染対策、更には現下の重要な課題である大気汚染対策など特定の重点分野において、会員企業や団体等のニーズを踏まえ、中国中央・地方政府や関係企業との連携の上に、ビジネスマッチングや経済連携に通じる機会の発掘・創出に向けて努力する。

#### ニ) 中国における大気汚染問題改善への協力

当会会員及び日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会(JC-BASE)会員のネットワークを活用し、また政府及び地方の関係機関の協力を得て、日本が有する知見、経験、技術、設備等の中国への紹介、活用を通じて協力を進める。

#### ホ) 日中レアアース官民交流への参画・推進

経済産業省と工業信息化部との間で再開に向けた協議が行われている日中レアアース官民交流会議について、民間の立場からサポートするため、新金属協会とともに新たに設立される協議会(民間企業等により構成)の事務局機能を担い、交流会議の開催要件や関係先の視察を含めて、中国側との協議・折衝を行う。また、レアアースをめぐる関連情報の収集や双方の企業間のアライアンス実現にも協力する。

#### ヘ) 日中クリーンエネルギー戦略論壇の開催

米中クリーンエネルギー戦略論壇を主催している国家創新発展戦略研究会(鄭必堅会長)をカウンターパートに、民間を主体に、政府関係者の参加も得て「日中クリーンエネルギー戦略論壇」を開催すべく準備を再開する。

### ③中国内陸部地域振興関連交流

中国では経済発展方式の転換を進める中で、地域格差是正のため、西部開発、中部崛起、東北等旧工業地区振興など内陸部の振興を重要国家戦略としている。日中双方のニーズや特色を踏まえ、今後継続して段階的な交流を進めることを前提に、いくつか重点対象地区を選定し、中国側との合意を踏まえつつ、我が国企業が現地の地域振興に貢献できる事業環境づくりを進めるとともに、プロジェクトの形成・推進を試みる。



#### イ) 内陸を中心とする中国地方省市との交流

候補地区について、発展戦略の進捗、日本との交流拡大ニーズや条件整備等に関する基礎調査を行い、会員はじめ我が国企業の事業展開に役立つ情報を提供する。調査の結果を踏まえ、重点交流地区を絞り込み、単年度または必要に応じ複数年度にわたる交流プランを中国側と合意し、指導者クラスから企業トップ、実務者まで各界各層の訪日視察・交流活動はじめ、日本側視察団の派遣、マッチングセミナー等を通じて案件の生成、推進を行う。内陸地域では中部、西部等の投資・貿易博覧会等の機会を十分に活用する。

#### ロ) 「日中経済協力会議－於新潟」の開催等を通じた中国東北地域協力

日中経済協力会議は2000年以来、中国東北三省一自治区（遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区）と我が国の広範な関係者が一堂に会する「面と面」の経済交流を推進するため毎年開催され大きな成果を上げてきた。

新年度においては、日中東北開発協会と共同し、新潟市において総参加者数数百名規模の協力会議を開催する。実務的で企業マッチングにも資するものとするため、エグゼクティブ・ラウンドテーブル、分科会、企業交流会等を予定する。

#### ハ) 中西部地域開発協力

中部投資貿易博覧会や西部国際博覧会をはじめ、重慶グローバル調達フェア、青海商談会等の中西部地域振興の重要イベントにあわせ、我が国企業に呼びかけて展示・視察ミッションを派遣する。また多くの省市関係者、企業が集まるこの機会を利用し、技術交流、マッチング交流会を企画する。更に現地政府の協力のもとで、地域の市場、産業事情や外資誘致に係る諸制度・態勢を視察し、連携強化につなげる。

#### ④要人招聘

平成25年は日中平和友好条約締結35周年にあたることを踏まえ、事態改善の推移を見ながら、中央政府の部長、副部長級の指導者や、地方省市の書記、省長、副省長等の中国要人の来日を促す。またそうした機会を活用して人的関係の強化を図る。

#### ⑤関西本部による事業および地方自治体等の対中交流事業への支援

関西本部において、情報発信や企業支援サービスをめぐり東京本部との連携を強化する。新年度においても会員等懇談会の開催をはじめ、対中ビジネスや直接投資等に係る相談業務を日常的に実施するほか、賛助会員企業向けのサービス向上に努める。

また、関西地区における関係諸機関との連携の一環として、近畿経済産業局「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム (Team E-Kansai)」への協力を行い、関西企業の省エネ・環境分野での中国展開を支援する。

我が国の地方自治体、主要経済団体による対中交流事業の推進を引き続き支援する。

#### ⑥在外事務所

当協会は現在、北京、上海、瀋陽、成都の4市に駐在員事務所を設置している。新年度においても現在の体勢を維持しつつ、当協会事業の実施に係る中国側諸機関との連絡・調整業務を行うほか、各地の日系事務所、日系企業等との連携を強め、積極的に支援業務を行う。

#### ⑦政府関連機関・団体等への支援

##### イ) 日中長期貿易協議委員会

新年度においても同委員会の事業活動に対して全面的に協力する。石炭関係交流会議の開催を支援するとともに、日中省エネルギー・環境総合フォーラム等を活用した省エネ等の技術交流や個別協力案件の実施を支援する。

##### ロ) 日中東北開発協会

前掲の「日中経済協力会議－於新潟」をはじめ、同協会が推進する東北三省一自治区との各種交流活動について支援し、瀋陽事務所を活用しながら連携関係を強化する。

##### ハ) 主要経済団体・機関、地方自治体

日本経済団体連合会をはじめ、日本商工会議所、大阪商工会議所、海外電力調査会、東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) 等の経済団体・機関や地方自治体が実施する各種事業に協力する。

## ニ) 日中友好7団体の活動

日中友好7団体として他の関係6団体（日中友好協会・日本国際貿易促進協会・日中文化交流協会・日中友好議員連盟・日中協会・日中友好会館）とともに日中間の諸行事に積極的に協力する。

### （3）対中ビジネス支援事業

#### ①中国市場参入等のビジネス支援

中国における事業展開を志向する我が国企業や、これを支援する地方自治体、さらに国や地方における中小企業（海外進出）支援機構に対し、当協会が蓄積してきた中央・地方政府や企業との協力実績と、これに由来する信頼関係を十分に活用し、多面的、継続的な支援を行う。具体的には、協会が行う通常の往来や地域協力、分野（業種）別アプローチや委託・補助事業などあらゆる事業の有機的連携、総合的活用に取り組み、少人数、少資金であっても効果的な支援や連携を実現する。

#### ②日中ビジネス協力のための基礎調査

中国が政策課題として鋭意取り組む都市化、高齢化問題や中国企業の対日投資促進、さらには多国間協力（メコン流域等第三国での日中企業協力、日中韓経済連携）といった新たな分野において、今後当協会として関連情報を収集しつつ、上記①の中国市場参入等のビジネス支援への活用など、新たな協会事業としての実施可能性について検討を行う。

#### ③中国経営管理研修・イブニングセミナーの開催

現地日系企業の経営責任者や専門性の高い実務スタッフの中国ビジネス支援のため、「中国経営管理研修・イブニングセミナー」を実施する。

#### ④「ビジネス相談交流会」の開始

電子媒体による制度情報発信と連携し、内外の専門家の協力も得つつ賛助会員のための「中国ビジネス相談交流会（仮称）」を開始する。

### （4）人材育成・人的交流事業

日中関係の未来を担う両国の若手幹部および大学生等の有為な人材を育むことは、経済界としても鋭意取り組むべき重要な課題であり、当協会としても引

き続き我が国への訪日研修や中国への派遣等の活動を実施する。

①中国共産党青年幹部代表団の受入

中国共産党の若手幹部の訪日を招聘し、日中双方の同世代同士が率直に話し合い、日本について正しく理解を深めることを通じ、今後の日中往来の円滑化、相互人脈の形成に資する。

②中国大学生の訪日研修への協力

中国の将来を担う若い世代の日本および日本企業に対する理解を深めることを目的として、2007年春から中国日本商会が取り組み、当協会が協力する「中国大学生訪日研修《走近日企・感受日本》」が昨年秋から第2期に入っている。新年度から3年にわたり実施が予定されるこの訪日研修に引き続き協力する。